

2回シリーズ・日本の進路を問う講演会

# 集団的自衛権と日本国憲法

## 安倍政権の『憲法解釈の大転換』をどうみるのか

今、日本の政治が国内・国際情勢と共鳴しながら、めまぐるしく変化しています。そのなかで、憲法改正問題についても、議論の流れが急になってきています。

保険医協会では、改憲に賛成か反対かの立場を超えて、そもそも憲法とは何か、安倍政権の「解釈変更」は是か非か、について考えてみたいと思います。

6/6 (金)  
19:15~21:15

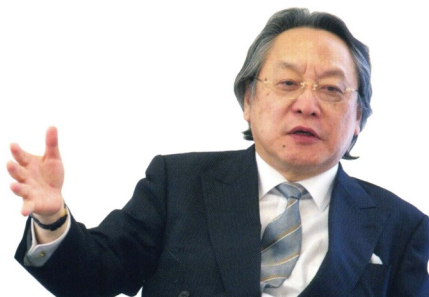
### 改憲派の憲法学者が熱く語る！

慶應義塾大学 名誉教授 (憲法学)、弁護士

小林 節 氏

講師の小林氏は30年前からの改憲論者と自認し、「私には護憲派は『空想的9条愛好家』に見えるし、今の自民党の改憲派は『空想的明治憲法愛好家』にみえる。国民は憲法についてもっと関心をもってほしい。」と述べています。

憲法はどのような法なのかという根本に遡って熱く語っていただきます。



(こばやし・せつ)

改憲論者として永年多数のテレビ番組に出演。国会での参考人、自民党の勉強会の講師もしばしば務める。昨今の安倍内閣の解釈改憲には反対の立場を示す。

著書は、『自民党憲法改正草案にダメ出し食らわす！』他多数。

6/14 (土)  
16:00~18:00

### 護憲派の憲法学者が大いに語る

学習院大学大学院法務研究科 教授 (憲法学)

青井 未帆 氏

講師の青井氏は「憲法の役割は、本来巨大な国家権力を規制し、国民一人ひとりの自由を守るためのものです。改正するというなら、一生懸命に考えて挑むべきです。」と述べています。

憲法はそもそもどのような法なのかということを確認するとともに、日本国憲法の魅力についても大いに語っていただきます。



(あおい・みほ)

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学。

成城大学法学部准教授などを経て、2011年より現職。主な研究テーマは憲法上の権利の司法的救済、憲法9条論。

著書は『憲法を守るのは誰か』他多数。

会場はどちらも

ゴルフアートとやま 4F琥珀

富山市奥田新町8-1 TEL 076-431-1113

興味のある方どなたでも  
参加できます (参加無料)

申込書は  
ウラ側に

※駐車場は富山北モータープールが便利です  
(駐車料金は1時間無料となります)

主催 富山県保険医協会

〒930-0004 富山市桜橋通り6-13 フコクビル11F  
TEL 076-442-8000 MAIL toyama-hok@doc-net.or.jp

# 富山県保険医協会 行

2回シリーズ・日本の進路を問う講演会

申込書

協会FAX

076-442-3033

医療機関名など	申込代表者名

※ 急な変更等、こちらから連絡する場合がありますので、差し支えなければ連絡先電話番号などご記入ください。

日時	講師	参加人数
<b>6/6(金)</b> 19:15~21:15	小林 節 氏	
<b>6/14(土)</b> 16:00~18:00	青井 未帆 氏	

講師への質問などありましたらお書きください。(最初に講師名をお書きください)